

平成29年度 京都市立松ヶ崎小学校「学校いじめ防止基本方針」

1 目的と基本理念

(1) 目的

「いじめ」は、深刻な人権問題である。いじめを受けた子どもの教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれのあるものである。

本方針は、子どもの尊厳を保持する目的の下、いじめ防止対策推進法（平成25年法第71号）第13条に基づき、本校のいじめの防止対策推進方の基本的な方向、取組内容を策定するものである。

(2) 基本理念

すべての子どもが、学校で安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、教職員は、児童理解に最大限努める。教職員自身も鋭い人権感覚をもち、「いじめ」につながる行動を見逃さない。そして気になることがあれば、全校体制で素早く対応できるようにする。

また、すべての子どもが、「いじめを行わない」「いじめを見過ごさない」ように、教職員が一丸となって指導する。

さらに、保護者・地域においても、あらゆる機会を通じて啓発し、すべての人が安心して生活できるようにしていく。

2 組織

(1) 委員会名

松ヶ崎小学校いじめ対策委員会

(2) 構成員

校長・教頭・教務主任・生徒指導主任・人権教育主任・保健主事・学年主任・養護教諭・スクールカウンセラー・（必要に応じてソーシャルスクールワーカーも入る）

(3) 取組内容

- ・児童理解
- ・各学級の児童の実態の交流
- ・いじめに係る情報の収集・記録・共有
- ・いじめの早期発見・事案対処
- ・基本方針に基づく取組の実施
- ・取組の確認と基本方針の見直し
- ・各学級の人権に関する取組の交流

※定例委員会（生徒指導委員会と同時）を月1回程度もつ。また不定期でも行う。

（会議の回数・実施時期については、後述の「年間計画」に記載）

3 基本的施策

(1) 学校におけるいじめの防止

○ 教職員の資質能力向上

- ・子どもの人権を守るという共通認識に立ち、児童理解を深める。
- ・全教職員に対し、未然防止対策・早期発見に向けた対策・発覚時の適切な対応等に対し、校内研修の充実を図る。

○ 授業改善

- ・「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」が実感できる授業を展開する。
- ・「めあて」や「目標」に応じた「まとめ」と「ふりかえり」を行う。
- ・学習過程を工夫する。
- ・意図的・計画的な言語活動を行う。
- ・学習の足跡のわかる板書をする。

○ 道徳教育の充実

- ・多様な実践活動や体験活動を生かし、道徳的価値の理解を深める。
- ・教育活動全般を通じて、道徳教育の充実を図る。
- ・参観日等に命の大切さを題材とした「道徳」を実施し、保護者・地域に理解や協力を求める。
＊名前を大切にする。（敬称をつけて呼び合い、名前の大切さを認識させる。）
＊自分に言われて、されて嫌なことを人に言わない、しない。
＊自分を大切にし、それと同じように相手（友だち）を大切にする。
＊思いやりをもつ（人の迷惑を考える）。

○ 体験活動の充実

- ・宿泊を伴う学習や校外での体験活動等を通して、仲間づくりを行う。
- ・学校行事、生活科や総合的な学習の時間の体験活動を通して人間関係づくりを行う。
- ・生活科や総合的な学習の時間の体験学習を通して、自他の生命を尊重する活動を推進する。

○ 児童が自主的に行う活動

- ・児童会活動や学級会活動の活性化を図る。
- ・たてわり活動を充実させ、異年齢集団の交流を深める。

○ 児童へのはたらきかけ

- ・学校だよりや学年・学級だよりに「いじめ」や「命」に関わる記事を載せる。
- ・人権に関わる本のコーナーを図書室に設ける。
- ・児童のよいところを教職員が積極的に讃める。
- ・人の迷惑等に関しては、教職員が徹底的に指導する。

○ 保護者への啓発

- ・学校だよりや学年・学級だより、学校ホームページ、地域向けプリントにおいて、人権に関する記事を載せる。（学校の考え方、姿勢を伝える。）
- ・人権啓発参観・懇談会に積極的に参加してもらうよう呼びかける。
- ・懇談会の折に、人権に関する話題を話し合うようにする。

○ その他

- ・学校評価アンケートの結果を分析し、P D C Aサイクルで見直す。また、その結果を学校運営協議会理事会において報告する。

(2) いじめの早期発見のための措置

○ 情報の集約と情報の共有

- ・「いじめ」等に関する情報を、職員朝会、職員会、研修会等において共有する。
- ・「いじめ対策委員会」で共有された情報が、すべての教職員に共有できるようにする。

○ 児童に対する定期的な調査

① アンケートの実施

- ・「いじめアンケート」を実施しての早期実態把握。
- ・「クラスマネジメントシート」を活用してのいじめの実態把握と学級経営の見直し。

② 教育相談など

- ・スクールカウンセラーやソーシャルスクールワーカーとの連携による教育相談。
- ・日常的な観察やアンケートに基づく積極的な教育相談の実施。

○ インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進

- ・総合的な学習の時間に情報教育を行う。
- ・「非行防止教室」や「ケータイ安全教室」を積極的に行う。

○ その他

- ・家庭教育講座においても、命に関連した講座を開くようにする。

4 いじめが起こったときの措置・対応

- 速やかに「いじめ対策委員会」で情報を共有する。
- 指導の方針を決めた後、被害児童への支援、加害児童への指導、周囲の児童への指導を行う。
- 家庭訪問を行い、保護者に学校での指導を伝え、家庭での指導をお願いする。

対応

- 1 担任が学年主任・管理職・生徒指導主任に知らせる。
- 2 「いじめ対策委員会」で情報を共有する。
- 3 「いじめ」の実態を把握し、指導の方針を固める。
- 4 すべての教職員に周知　　被害児童の支援　加害児童への指導
- 5 家庭訪問にて実態の報告と支援や指導の報告
- 6 周囲の児童への指導
- 8 問題によっては、関係機関に連絡し、指導を仰ぐ。

5 重大事態への対処

(1) 基本的な考え方

京都市教育委員会を通じて重大事態が発生したことを市長に報告、京都市教育委員会の指導及び支援を得る。本校が調査主体となる場合は、本校の下に組織を設け、事実関係を明確にするための調査を行う。また、いじめを受けた児童及びその保護者に調査に係る事実関係等その他の必要な情報を提供する。

（2）重大事態が発覚したときの対応

速やかに京都市教育委員会に報告する。（①生命・心身又は財産に重大な被害が生じる疑いのあるとき②相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるとき）また、保護者からいじめられて重大事態に至ったという申し出があった時も、重大事態として対応する。

本校が調査の主体となる場合は、本校の下に組織を設ける。また、京都市教育委員会が主体となつた場合は、京都市教育委員会の指示のもと、資料の提出など、調査への協力をする。

6 関係機関との連携

松ヶ崎小学校 P T Aとの連携のもと、いじめ問題や「松ヶ崎小学校いじめ防止基本方針」に対する理解を深める家庭教育学級や、地域生徒指導連絡協議会での研修会を設定する。

いじめの事案によっては、下鴨警察署少年係との連携を密にし、被害児童の身の安全を最優先させると共に、児童相談所との連絡も図り、加害児童・被害児童の精神的ケアを図る。また、スクールカウンセラーとの連携も図る。

7年間計画（予定）

月	対策会議や校内研修等	未然防止に向けた取組や行事等	アンケートの実施や教育相談週間等	保護者への啓発等
4	・生徒指導委員会 ・生徒指導研修 「生徒指導全体計画の共通理解」			・参観日／懇談会 ・家庭訪問
5	・生徒指導委員会 ・校内研修「松ヶ崎小学校いじめ防止基本方針」の共通理解 ・児童理解研修 ・職員会議「あたたかく見守りたい児童について」	・朝会での校長講和 ・一年生を迎える会 ・6年修学旅行 ・遠足 (1・2・3年生) ・たてわり活動	・第1回いじめアンケートの実施と聞き取り	・憲法月間 ・家庭訪問 ・自由参観日
6	・職員会議「いじめアンケートを踏まえて」 ・生徒指導委員会	・4年みさきの家 野外活動 ・たてわり活動	・学校評価（1回目） ・第1回クラスマネジメントシートの実施	・日曜参観日 (道徳の授業参観)
7	・生徒指導委員会 ・職員会議「あたたかく見守りたい児童について」	・たてわり活動	・教育相談週間	・個人懇談会
8	・児童理解研修 ・生徒指導研修			
9	・生徒指導委員会 ・職員会議「あたたかく見守りたい児童について」	・運動会 ・たてわり活動		
10	・生徒指導委員会 ・職員会議「あたたかく見守りたい児童について」	・たてわり活動	・第2回いじめアンケートの実施と聞き取り	
11	・生徒指導委員会 ・職員会議「いじめアンケートを踏まえて」	・学習発表会 ・5年花背山の家宿泊学習 ・たてわり活動	・第2回クラスマネジメントシートの実施	・参観日
12	・生徒指導委員会 ・児童理解研修	・たてわり活動	・学校評価（2回目） ・教育相談週間	・個人懇談会
1	・生徒指導委員会 ・職員会議「あたたかく見守りたい児童について」	・5年スチューデントシティ学習		・参観日（人権）／懇談会
2	・生徒指導委員会 ・生徒指導研修「いじめアンケートを踏まえて」	・校内作品展 ・たてわり活動	・第3回いじめアンケートの実施と聞き取り	・参観日・懇談会
3	・生徒指導委員会	・校内作品展 ・たてわり活動 ・6年生を送る会	・教育相談週間	